

第15回定例会総括質疑

平成23年滋賀県大津市で起きた中学生のいじめ自殺での学校や教育委員会の隠蔽が問題になり、国において2013年にいじめ防止対策推進法が制定されました。この法律に基づき本市では「尼崎市いじめ防止基本方針」を策定しました。今回大きく変わったのが重大事態として子供の心身の被害、財産の被害、30日以上の不登校などがあれば調査を行うとともに市長に報告する。調査が不十分なら市長は調査委員会を設置し、再調査を行い、そして議会へ報告します。再調査結果を踏まえ、市長及び教育委員会は自らの権限と責任において重大事態への対処を講じます。今後、市長及び教育委員会の責任が重くなっています。

各学校のいじめの状況を普段からの的確に把握しておく必要があります。しかし、現在各学校毎に行われている「いじめアンケート」は学校毎に内容が違うことから客観的に評価できないと思います。今後、教育委員会は各校毎の評価ではなく全校を客観的に把握していくべきだと思いますが如何でしょうか。

以前にも提案しましたが現在全国の小中高生の約340万人が利用していますQUテストです。小学校1年生から3年生、4年生から6年生、中学生、高校生の4種類、年に1~2回15分間のテストを受けます。アンケート結果は生徒1人あたり30秒で簡単に集計でき、テスト結果を数値化できます。「児童の状態」「学級の状態」「学級と児童の関係」が客観的数値となって出てきます。教員たちにもいじめを含め、学級経営をする上で有効なツールとなるものです。予算も1人105円(税込み)×本市小学生、中学生、約32000人=336万円です。予算ですが、他の予算づけと同じ考えや判断基準ではだめだと思います。子供の命がかかっているものと、市民が楽しむものとは天秤に載せても無論子供の命が重いに決まっていますので、一緒くたにはしてはならないと思います。

是非、このQUテストを導入して頂けたらと思いますがいかがでしょうか。

現在、スマホ等所有児童が増加しており、早急にネットいじめ対策を講じる必要があります。一般質問でも取り上げました「青少年のスマホ等深夜使用規制」を作って頂きたいと再度要望致します。

次にいじめの加害者児童への処置についてです。国のいじめ防止対策推進法は加害者への処置を求めています。学校は、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとするとしています。

本市でも特に重大事態の加害者児童に対して、別室指導や出席停止もあると

考えていいですか。

また学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。とありますが本市において重大事態が発生すれば直ちに所轄警察署に通報されますか。

いじめは子供達本人にとって、本当に深刻であり、小さな心で苦しみ、24時間いじめられることを考え、その心のストレスは図りしれません。最悪、自らの命を絶ったり、不登校になればその後の人生において大きなハンデとなります。大阪市長の橋下徹は津市のいじめで命を絶った子供を思い記者会見で泣いていました。

稲村市長はひたたく撲滅宣言を行い半減させましたが、今度は日本一いじめのない市を目指すべきと考えますが如何でしょうか。

次に防犯カメラ設置についてです。

ひたたくりや自転車盗は大人の不注意や気のゆるみがあります。子供が犯罪に巻き込まれるのは不注意とは言えません。神戸長田の小1女児殺害事件の被害者児童の母親が裁判で「あの子はなんにも悪いことをしていないのに、どうして殺されなければならないのか」と発言されていましたが、本市ではひたたくり等の街頭犯罪対策と子供の犯罪抑止のどちらが優先順位が高いとお考えでしょうか。

伊丹市では1000台、守口市では1058台、箕面市では750台設置しており、通学路等に設置をして子供の犯罪抑止を最優先にしています。

本市は何故、児童生徒を犯罪から守るためのカメラが1台もないのですか。

可動式防犯カメラ12台で年2回移動で約550万円の委託料です。契約は随意契約で行ないます。毎年、約550万円を支払い台数は12台。例えば10年後では累計で約5500万円を支払っていますが、台数は増えず12台のままです。それならば他市のように買い取り式にして、少しずつ増やしていく方法がいいのではないのでしょうか。

他市では防犯カメラ内のSDカードで録画しており、事件が発生すればSDカードを取り出して解析します。本市ではどのようなやり方法で行うのでしょうか。

兵庫防犯ネットでも連日のように、子供への声掛けやつきまとい事件が発生しています。街頭犯罪対策も大切ですが、周りの他市のように子供達を最優先して頂き、子供が多く集まる場所である学校周辺や公園、通学路等に防犯カメラ設置をして頂きたいと思いますが如何でしょうか。

次に高齢者市バス特別乗車証についてです。

今月20日から本市市バスは民間へと移譲します。現在、本市居住1年以上の70歳以上の高齢者に対して高齢者市バス特別乗車証を交付。平成27年団塊の世代がすべて65歳以上になり高齢者が増えていきます。現在、市バス助成予算総額は約3,2億円ですが今後、市バスの助成事業費が増加していくと思います。

現在、所得等（介護保険料の所得段階）によって3区分低所得Ⅰ、低所得Ⅱ、一般。この一般区分には所得が1000万円以上の高所得者も含まれています。高齢者＝弱者ではありません。高齢者ほど貧富の差が激しいともいわれています。高所得の高齢者を補助するより、子育てファミリー世帯にもっと予算をつけるべきだと思いますし、本市の財政を考えても一定の見直しを図る必要があると考えます。現在の一般区分の所得の多い段階の方には助成を無くし、ご負担を頂いてはいかがでしょうか。

次にインバウンド（訪日外国人旅行者誘致）政策についてです。

現在、市内ホテルに外国人宿泊者向け（4か国語）のパンフレットを昨年からは設置を始めました。初めの一歩とはいえ、これでは待ちの姿勢であり、大変弱い施策です。もっと積極的に外国人旅行者を呼び込む施策を打つ必要があると思います。

中国人は観光に行き、おもしろいものなどは世界最大規模SNSの中国版LINEといわれる「WeChat」で発信しますので人伝えで一気に話題になり、どっと押し寄せます。日本人とは桁違いの人数です。

現在、城内地区整備を行っていますが今後は訪日外国人観光客を呼び込むための仕掛けが必要と考えます。尼崎城に外国人旅行者が来たいと思うものを作ってはどうかと思います。尼崎城内に入ると「江戸時代にタイムスリップしたような空間」規模はかなり違いますが太秦映画村や伊勢戦国時代村、甲賀流忍者屋敷のような武士や町人、忍者や殿様が歩いている等の仕掛けを作り、他市にはない城作りを行い、外国人観光客から尼崎城はおもしろいと言われるものを考えられてはどうかと思いますが如何でしょうか。

今後、中国人旅行者は団体客から個人旅行者へシフトしていきます。そうなると今のように観光バスではなく電車等を使い旅行者が移動します。そうなれば本市のような利便性の高い街は大きな武器になり観光客を呼び込むことができるため、早急に受け入れる体制や仕掛けづくりが重要になります。インバウンド戦略室等をつくり、本市インバウンド計画をつくる必要があると考えますが如何でしょうか。

国土交通省2015年の宿泊旅行統計調査によりますと、大阪府の宿泊施設の稼働率は2年連続で全国トップになっています。本市は大阪の隣りでどこに行くにも交通の便がよいという立地を活かし、兵庫県の動向を待たずに本市が

民泊条例をつくり、本市の経済を好転させてほしいと思いますが如何でしょうか。

次に公益財団法人尼崎口腔衛生センターについてです。

口腔衛生センターは現在の場所から歯科医師会館へと移転、歯科医師会館は新築工事が平成28年10月着工予定で平成29年4月完成予定になっており、その1階に口腔衛生センターが移転します。現在口腔衛生センターの業務内容は休日急病歯科診療、障害者歯科診療、歯周疾患検診、訪問歯科診療等を行っています。平成28年度予算は歯科医師会館新築工事に伴う建設費用補助がかかるため約1,2億円になっていますが純粋に業務内容に対する予算額としては平成26年度決算で尼崎口腔衛生センター補助金として約5800万円を計上しています。他の自治体でも名称は違っていますが同じような口腔保健関連事業を行なっていますが予算額が本市に比べて低くなっています。

西宮市 休日歯科診療事業と障害者歯科診療事業の 合計 約1800万円

伊丹市 休日応急歯科診療事業と障害者歯科診療事業 合計 約1600万円

本市の補助金は他市の3倍以上の予算額になっています。

調べますと、西宮市等は歯科医師会に業務委託しているのに対し、本市では公益財団法人口腔衛生センターの赤字補てんをしており、他市と同じ事業をしていますが運営形態が全く違いコストが掛かる仕組みです。業務も一般の休日診療歯科は市内に26カ所もあり、市民が休日で歯科がなく困ることはありません。また、歯周病検診や訪問検診は受診者数も大幅に減っていますし、子供のフッ素塗布は市内の歯科診療所でも行えます。

ここで伺いますが、西宮市のように歯科医師会に業務委託することや、休日急病歯科診療や検診、訪問歯科等この機に業務のスリム化や運営形態を見直す等されては如何でしょうか。

次に公共施設マネジメント計画についてです。

平成26年に策定されました公共施設マネジメント基本方針で35年で30%の削減目標が示されました。その後平成27年度中に公共施設マネジメント計画が出される予定でしたが1年ずれ込み平成28年度中になるとのことです。この遅れによる本市の損失は何でしょうか。マイナスの効果額がわかれば教えて下さい。

昨年、総括質疑させていただきましたが、用途廃止されているにもかかわらず、何年も放置されている施設があります。旧水堂総合センター（市民協働局）用途廃止から約10年の建物は今年5月に競走入札で撤去が決まりました。あと旧第3工場（クリーンセンター）（経済環境局）用途廃止から約11年ですが、クリーンセンター（第2工場）が延命工事により平成42年まで使用。その後はクリーンセンター（旧第3工場）を活用予定との事です。つまり今後14年

間、用途廃止からは合計約25年間クリーンセンター旧第3工場を放置になります。いずれ撤去されるなら先送りにせず、コストはかかりますが早急に撤去を行い活用等すべきと考えますがいかがでしょうか。

面積が第2工場3万3700平米に対し、活用予定の旧第3工場が1万平米と面積が小さいとの事ですが、間違いなく移転できるのでしょうか。25年間寝かせておいて面積不足で使えないということはないですか。

南の口公園市民プール管理棟（都市整備局）用途廃止から8年です。環境や防犯、衛生面でも良くありません。大庄西中学校跡地計画がはっきり決まっていらないなら先に撤去すべきと考えますが如何でしょうか。

次に放置自転車対策についてです。

現在の放置自転車の多い駅では阪急武庫之荘駅330台、JR立花駅146台、阪急塚口駅78台です。駅周辺放置自転車対策事業費として自転車駐輪場（保管返還業務・啓発整理・撤去費用）約3、5億円と巨額な税金が投入されています。これを減らすには放置自転車を減らすことが最大の課題となります。現在、駅から300M以内（阪急武庫之荘、阪急塚口は400M以内）で駐輪機設置される方に補助金として自転車駐輪機1機あたり3万円（阪急武庫之荘、阪急塚口は4万円）の補助金を出しています。

平成27年10月に「尼崎市危険空き家等対策に関する条例」が施行されました。現在、市内の空き家に関する調査が行われており、本年6月には調査結果が出ます。今後老朽危険空き家の所有者への助言・指導や勧告、命令が出され、最終的には行政代執行による処置が行われます。尼崎市は課題解決先進都市を目指しています。この空き家問題と放置自転車問題をリンクさせる施策を打ってはどうかと思います。

放置自転車の多い駅を限定にして、駅周辺の空き家を駐輪場にする場合に撤去費用を補助する制度を作ってはどうか。